岩手県消費者施策推進計画について

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

岩手県消費者施策推進計画は、岩手県消費生活条例を具体的に展開するための行動計画であり、本県の総合計画である「いわて県民計画」(平成21年度~平成30年度)の一分野である「消費者施策の推進」の具体的な事業実施計画でもあります。

また、消費者教育推進法及び消費者教育基本方針を踏まえ、本県の「**消費者教育推進計画」としての性格も有するもの**です。

(2) 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間です。

2 成果の検証

本計画は、事業の評価結果や消費者を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、計画3年目(平成29年度)に見直しを行うこととしており、施策の成果等を検証した結果、一定の事業評価が確認され、昨年度に開催した消費生活審議会において、計画期間満了まで現計画の内容を継続して事業を実施することについて承認されました。

事業の評価

- ・ 対象は 28 事業(指標)。平成 27 年度及び 28 年度における対象事業の評価は、A評価 (目標達成率が 100%以上) は 25 事業、B評価(目標達成率が 80%以上) は 3 事業となり概ね評価は良好となっている。
- ・ 県の施策に関する県民意識調査においても、政策の一つである「安心して心豊かに 暮らせるいわて」の実現に向けた「消費者トラブルへの適切な相談や支援」の取組は、 重要度及び満足度において、県平均並みで推移している。
- ・ 平成 27 年度及び 28 年度に開催した消費生活審議会において、個々の事業に係る意見等 はあったものの、計画に対する評価について、特段の意見はだされていない。

取組に対する評価 ※県平均は括弧書き

- 124-1	1-737 OHIDA	7.() (3/0/1H %7/H C	
	重要度	満足度	
H27	4.5 (4.3)	2.9 (2.8)	
H28	4.4 (4.3)	2.9 (2.8)	

(県の施策に関する県民意識調査結果報告書から)

【参考】消費生活相談件数 (単位:件)

	H27	H28	前年比
県民生活センター	3, 023	2, 804	-7. 2%
市町村	7, 447	6, 928	-7.0%
計	10, 470	9, 732	-7.0%